

事 務 連 絡  
令和2年5月11日

別記 御中

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室  
厚生労働省老健局高齢者支援課  
厚生労働省老健局振興課  
厚生労働省老健局老人保健課

「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」の改訂について

新型コロナウイルス感染症の相談・受診については、「「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた対応について」（令和2年2月17日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡）においてお示ししているところです。

今般、新型コロナウイルス感染症専門家会議の議論を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」が改訂されたことを受け、自治体等に対し「「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」の改訂について」（令和2年5月11日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡）が発出されました。

貴会におかれましては、別紙の内容についてご了知いただくとともに、会員各位に対し、引き続き新型コロナウイルスへの対応についてご周知いただきますようお願いいたします。

**【別紙】**

「「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」の改訂について」（令和2年5月11日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡）

(別記)

公益社団法人 全国老人保健施設協会

一般社団法人 日本慢性期医療協会

日本介護医療院協会

公益社団法人 日本看護協会

公益財団法人 日本訪問看護財団

一般社団法人 全国訪問看護事業協会

一般社団法人 全国デイ・ケア協会

一般社団法人 日本訪問リハビリテーション協会

一般社団法人 日本リハビリテーション病院・施設協会

一般社団法人 日本言語聴覚士協会

一般社団法人 日本作業療法士協会

公益社団法人 日本理学療法士協会